



報道関係者各位
プレスリリース

2020年6月8日



ガス保安広報のあり方に関する報告書が経済産業省から公表されました。

高圧ガス保安協会は、経済産業省の委託事業である令和元年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費（安全普及促進事業（ガス保安広報のあり方に関する調査））にて、過去の一般消費者等へのガス保安広報事業に対して調査、分析を行い、外部有識者委員会で検討を行い、今後のガス保安広報のあり方に関する報告書を取りまとめました。

2018年の都市ガスの事故件数は403件、LPガスの事故件数は206件発生しており、そのうち都市ガスにおける需要家及びLPガスにおける一般消費者等が起因となる事故はそれぞれ約4割、約3割を占めております。ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規制対象となっていない事故の原因者に対し、ガスの保安の周知及び理解の促進が求められております。

高圧ガス保安協会では、経済産業省の委託を受け、過去に経済産業省が行ったガス保安広報事業の媒体及び効果の測定結果についての整理、ガス関連団体へのアンケート等を行い、原因者に対し、どのような広報を展開することが効果的か、その周知方法の検討、広報媒体の作成、及び関係者との連携等を含めたガス保安広報のあり方を調査・分析し、外部有識者による検討委員会を設置して、ガス事故防止に向けた検討を行いました。

このように、これまでのガス保安広報の内容等から、今後のガス保安広報のあり方についての提言をしております。

本事業に係る報告書は、経済産業省のホームページにて公開されております。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/citygas/anzen_torikumi/file_itakujigyoku/itakujigyoku.html

また、本事業にて、近年のガス事故の傾向から、他工事関係者によるガス管の損傷、業務用厨房内でのガス事故及び経年埋設管からのガス漏えいが顕著なことから、これらの事故に対し、我須野さん一家を用いたパンフレットを作成しました。パンフレットは、現在公開されております。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/citygas/aikotobademinoshitai/panel/index.html

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/citygas/kouhou/index.html

【本発表に関するお問合せ先】

高圧ガス保安協会 液化石油ガス部

担当：権藤、林

電話：03-3436-6108 FAX：03-3438-4163

Mail：lpg@khk.or.jp URL：https://www.khk.or.jp